

あなたの

脚

大丈夫ですか

vol.6

下肢静脈瘤のレーザー治療

保険適用で普及、包帯も不要に

脚の静脈の弁が壊れて起こる下肢静脈瘤。ポコポコと静脈が浮き上がって見た目が悪くなるだけでなく、脚の疲れやすさ、だるさやむくみ、こむら返り、重症化すると皮膚炎や色素沈着を起こし、皮膚潰瘍になることもあります。治療の原則は、静脈逆流を止めて脚の循環障害をなくすることです。

今回は、最新の日帰りレーザー治療について詳しく紹介します。下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術は、1989年イタリアの医師が初めて報告、日本では2003年に報告があり、2005年に高度先進医療として認められました。そして、2011年に保険適用され広く普及しました。

具体的には、細いレーザーファイバーを傷んだ静脈内に挿入してレーザーを照射します(写真1)。そのレーザー光が体の組織に吸収され熱が発生します。「焼灼」といっても「燃やす」のではなく、熱によってタンパク質が固まり、静脈の壁が収縮して瞬間的に静脈が塞がります。そうして逆流が止まるといいます。

では、どのような患者さんに行うのでしょうか。昨年、下

肢静脈瘤に対する血管内焼灼術ガイドライン2019」が発刊されました。その中でレーザー治療の適応は「有症状の一次性下肢静脈瘤」です。つまり有症状とは、脚の重たさ、むくみ、こむら返り、痛みなどがある場合、かゆみや色素沈着などのうっ滞性皮膚炎の症状がある場合などです。その際、きちんと下肢超音波検査を行い、脚の症状が下肢静脈瘤に原因があるかどうかを吟味する、となります。しかし、レーザー機器が普及するにつれ、不適切治療を行っている医療機関があることが問題となっています。



写真1



写真2

レーザー治療が保険診療として行えるのは、下肢静脈瘤の治療用として薬事承認されたレーザー機器を有し、レーザー治療の講習会を受講し認定を受けた医師(実施医)がいる病院あるいは診療所(認定施設)に限られています。下肢超音波検査においても、血管診療技師(CVT)がいる医療機関が望ましいでしょう。

治療中の麻酔は、低濃度大量局所麻酔法(TLA麻酔)という局所麻酔を行います。これにより、レーザー焼灼中の痛みや血管の周りの熱損傷はほぼありません。治療後の皮下出血もほとんど見られなくなります。

2018年10月からは従来より細いスリムファイバーが使用可能となりました。皮膚を切開することなく針で静脈を刺すだけで光ファイバーを挿入でき、術後の圧迫の必要がなくなりました。包帯を巻くという煩わしさと苦痛から解放されたのです(写真2)。

脚の血管が浮き出る下肢静脈瘤。だるさやむくみ、こむら返り、皮膚炎などがあれば、専門医の所属する専門医療機関を受診し、正確な診断、適切な治療を受けましょう。

辻クリニック院長 辻 和宏

1986年愛媛大学医学部卒。岡山大学第二外科、屋島総合病院外科を経て2007年に医療法人社団仁和会社クリニック(高松市林町)開設。下肢静脈瘤日帰り治療、末梢動脈疾患など血管外科を中心に診療。医学博士。外科専門医、循環器専門医。